



ケ 白馬リサイクルセンター

(1) 経緯

循環型社会形成推進地域計画に基づき、令和2年度に整備した白馬リサイクルセンターは、令和3年4月から資源物受入業務を開始し、旧白馬山麓清掃センターで行っていた業務を引き継ぎました。

(2) 現状と課題

白馬リサイクルセンターでは、資源物等受入業務を行っており、適正かつ安全な業務執行や施設の運営管理を行うとともに、循環型社会の実現に向け、一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に基づくごみの減量と資源化をより推進していく必要があります。

また、住民のライフスタイルの変化に伴うごみの多様化を踏まえ、住民・事業者・行政のそれぞれが、ごみの排出や環境に配慮した生活及び事業活動を営むとともに、三者が協働してごみの減量、資源の有効活用、適正処理の推進が重要となっています。



白馬リサイクルセンター

(3) 今後の方針と施策





広域連合では、ごみの分別やリサイクルを引き続き推進し、住民・事業者と協働し、ごみの減量・再生利用・適切なごみの出し方について意識の醸成を図るとともに、適正かつ安全な作業の実施や施設の運営管理に努めます。

また、「環境負荷低減を目指した循環型社会を構築する」という「ごみ処理広域化基本計画」の基本理念のもと、自然環境に恵まれた観光地という地域の特性に配慮し、環境教育等の普及啓発活動の強化、住民・事業者等との協力体制の構築を進めるなど、引き続き 3 市村における連携の下、更なるごみの減量と再資源化を推進します。

■施設の概要

施設名称	施設規模	処理方式	供用開始
白馬リサイクルセンター	ストックヤード棟 ：1,112.44㎡ 車庫棟 ：123.50㎡	保管	令和3年4月

■SDGsの目標との関連

SDGs17の目標		関連目標
 12 つくる責任 つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する	フードロスの削減と資源化による可燃ごみの削減
 13 気候変動に 具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	可燃ごみの減量化によるCO2の削減(プラスチックの資源化)
 14 海の豊かさを まもろう	海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する	資源化の推進 特にプラスチックの資源化推進
 15 陸の豊かさも 守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	食品ロスの削減 生ごみのたい肥化、不法投棄防止